

今治広域都市計画地区計画の決定・変更（案）（今治市決定）

地区計画を次のように決定する。

	名 称	
	位 置	
	区 域	
	面 積	約 ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	
	土地利用の方針	
	地区施設の整備方針	
	建築物等の整備方針	
	その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針	

地区整備計画（案）

地区施設の 配置及び規模	道 路	道路-1	有効幅員： m	延長：約 m
		道路-2	有効幅員： m	延長：約 m
地区の区分	名 称			
	面 積	約 ha		
建築物等に関する事項	用途の制限	建築することができる建築物は、次に掲げるものとする。		
	容積率の最高限度	%		
	建ぺい率の最高限度	%		
	敷地面積の最低限度	㎡		
	壁面の位置の制限			
	高さの最高限度	m		
	形態、意匠の制限			
	垣又は柵の構造制限			
その他	敷地面の高さの制限、敷地内緑化など必要な事項を定めること。			

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

（別添理由書のとおり）